

「筑波大学における利益相反事例の取扱い(第三版)」正誤表

「筑波大学利益相反規則」等の改正に伴い以下のとおり訂正いたします。

頁	行等	誤	正
p.4	「利益相反 マネジメン ト・システ ムの枠組 み」の図	所属 <u>研究科</u> 長	所属 <u>系</u> 長
p.4	「利益相反 マネジメン ト・システ ムの枠組 み」の図	<u>研究科</u> 長を経由	<u>系</u> 長を経由
p.5	5行目	所属する <u>研究科</u> の長	所属する <u>系</u> の長
p.5	23行目	(イ)上記アの企業等の <u>未公開株式等</u> を保有している。	(イ)上記アの企業等の株式等(未公開か公開かを問わない。ただし、公開株式にあつては、発行済み株式総数の5%以上に相当する場合に限る。新株予約権、合同・合名・合資会社を包含する持分会社の持分等を含む。なお、当該年度前に取得した株式等を含む。)を保有している。
p.6	13行目	(3)各 <u>研究科</u>	(3)各 <u>系</u>
p.11	10行目	所属する <u>研究科</u> の長	所属する <u>系</u> の長

(平成24年10月1日)